

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373201260		
法人名	社会福祉法人 清志会		
事業所名	紫明寮グループホーム		
所在地	熊本県天草市五和町二江567番地1		
自己評価作成日	令和3年2月2日	評価結果市町村受理日	令和3年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41—5		
訪問調査日	令和3年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入所者の要望や希望を尊重し、職員が臨機応変にドライブ等を実施し戸外に出かけることを大切にしています。入居者の方が職員・地域の方と一緒に毎日を生き生きと活動的に過ごされることを目指しています。
 新型コロナウイルス感染症対策の為、次亜塩素酸ナトリウムやアルコール消毒液等により除菌・消毒を実施し、入居者が安全に生活されるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは海あり山ありの自然に恵まれた地にあり、利用者と職員は散歩の途中に摘んだ花を生け、木の実などを使った手作りの作品を飾っている。また、食事はホーム菜園の新鮮な野菜を使って職員が心を込めて提供しており、心を豊かにする生活が営まれている。管理者は、職員が主体的に考え行動することを求めている。それが職員の生き生きした姿を引き出し、利用者の笑顔の源となっている。ホーム開催の運動会は、利用者と職員が入場行進・体操・玉入れなどの競技・応援など手作りで準備し、職員の利用者を笑顔にしたいという思いが凝縮されていた。ホールに掲示された利用者のはじける笑顔の写真は、充実感に満ちていた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「今日1日・親切・丁寧に・優しく・温かく・積極的に奉仕することを誓います」と勤務開始の際に、理念である誓いの言葉を発し、全ての入居者はもちろん地域住民、地域社会に対し理念に基づいて実践していくようにしており、話し合いの際に困ったり、意見が分かれた時は理念に基づいているかを振り返るようにしています。	管理者と職員は、理念を具体的に表した誓いの言葉を唱和し、共有している。職員は毎月、言葉遣いの自己評価を行っており、職員の優しい言葉遣いや態度から、利用者に尊敬の念を持ち接していることが伺えた。自宅や利用者の行きたいところへの外出など、利用者の思いに添う支援に努め、理念の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に咲いている、コスモスやひまわりの見学ドライブを実施しています。現地にて地域の方との交流もあっています。また地域の美術展には入居者の作品も出展しています。	毎年、楽しみにしていたペーロン大会は、新型コロナウイルス感染予防の為中止となったが、初詣やアジサイなど季節の花見などに出かけ、密を避けた交流を心掛けている。ケーブルテレビに加入して、地域の祭りや小学校の運動会などの映像を通じて、地域のイベントを懐かしんでいた。	ホームの運動会の際は家族や地域住民にも参加を呼び掛けるなど、利用者や地域との交流の場となるよう、今後の取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回の運営推進会議を開催。委員には地域住民の代表・知見者・行政関連職員が参加されています。事業所の運営状況を地域へ発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎月の入退居情報や入居者の表情や様子も分かるように会議資料に写真を掲載して報告しています。運営推進会議議事録は、参加者の意見・お尋ね、またそれに対する事業所の考えを記載し、記録の充実を図っています。	運営推進会議は、利用者代表・地域代表・行政の参加を得て開催しているが、家族の参加は見られなかった。会議では利用者の状況・活動状況などを報告し、参加メンバーから意見提案が得られている。職員はそのことについて検討し、サービスの質の向上に努めている。また、メンバーの自宅のアジサイ見学への招待があり歓待されるなど、協力的な姿勢が感じられた。	職員は、参加メンバーの意見や提案を検討し改善している。議事録にその経緯について記載し、そのことを次回に説明し、メンバー間の情報共有を図るとさらに良いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では、地域包括支援センターより参加いただき、事業所運営に関する取り組みを伝えていきます。議事録は市の担当課へ送付し、意見の交換状況を伝えていきます。	市の集団指導の際に質問や意見交換を行っており、市から丁寧な対応がされている。ホームの近くに民宿があり、それを目標にしてホームを訪れる人もあることから、民宿の案内板を建て替える際にホームの案内板も一緒に加えてもらうことができた。また、行政的なやり取りは特別養護老人ホームが窓口となり、コロナウイルス対策やワクチン接種に関する情報などの提供があり、市職員と意見交換しやすい関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	系列施設と合同の身体拘束廃止委員会を実施し、年2回以上の職員研修や月2回関連職種が集まり現状報告や改善方法等の話し合いを行っています。また、2か月に1回以上は身体拘束廃止委員会での話し合いを職員に周知と同時に他に対応策はないか等意見を考えようようにしています。	「身体拘束をしない」という法人の方針の下、系列施設全体で取り組んでいる。法人全体の身体拘束廃止委員会や研修、事例検討などに加え、ホーム単独で身体拘束廃止委員会の内容の周知や事例検討などを繰り返し実施し、「身体拘束をしない」という職員の意識向上が図られている。職員は、自分のケアが身体拘束になっていないかを振り返り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	系列施設の研修会に参加し、どのような言動が身体的・精神的虐待になるか職員が理解できるようにしています。まずは、すべての職員が理念に基づいた言葉使いを徹底するようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の概要が理解できるようパンフレットを置いています。職員もご家族からの質問に対応できるよう、系列施設での研修に参加し、理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書重要事項説明書の詳細について個々に十分説明しています。重要事項説明書の改定の際には、ご家族に変更内容を説明しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染対策の為、面会を制限しており、ガラス越しでの面会を実施しています。ご本人やご家族の表情が分かり、お互いに喜ばれています。	家族の面会や介護計画作成時の話し合い、近況報告の毎月のお便りや電話で意見要望等を聞き取るよう心掛けている。今年は新型コロナウイルス感染防止のため、面会の制限があり、利用者と家族が会う機会が減少している。その代わりに手紙や電話での交流が増しており、家族の安心に繋げている。家族の面会時には個別に面接し、意見要望を反映していた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施する運営委員会の内容等を共有し、職員からの意見や提案を聴き取りしています。職員の気づきで改善点が見つかった場合、すぐに話し合いを行い、ケアの統一を図っています。	管理者は職員の主体性を重視しており、意見や提案を積極的に受け入れ、随時検討しサービスの質の向上に取り組んでいる。ホームの運動会では、入場行進・体操・風船割りなどの競技・応援など、限られた時間の中で充実した運動会となっていた。職員の、利用者を喜ばせたいという思いが凝縮された運動会となり、利用者にとくさんの笑顔が見られたことがホールに掲示された写真に表れていた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間の把握を行い、適正な労働条件で就業してもらっています。各研修会や系列施設での勉強会への参加・資格取得の積極的呼びかけでやりがいやスキルアップを図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	系列施設と合同で定期的に研修会や外部の方による研修会も行われています。外部の研修会に参加した職員による報告も行われておりケアの技術向上を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の集団指導、介護ソフトメーカー等による勉強会に参加し、他事業所の情報等を把握したり他施設職員との交流により意見交換などができています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	これまでの生活を尊重し、ご本人との会話やご家族の要望などから望まれる生活について共に考えるよう支援しています。ご家族や友人等が系列施設の特養やデイサービスを利用して、面会や交流希望があれば系列施設と連携し、支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族やご本人共に見学などの機会を設けています。ホーム内の説明と活動状況の案内を行いながら質問や相談を受け対応し、ご家族との関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご本人・ご家族と面談し、生活歴や希望等を伺い、まず何が必要か考え支援を行っています。系列施設にご家族が入所されていて面会の希望があれば、系列施設の職員と協力し、面会の実現を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活歴等、職員間で共有することにより生活のあらゆる場面において助け合い・補い合って生活しています。毎日の生活の中で急な要望があっても臨機応変に対応し、喜ばれています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染対策の為、面会を制限しており、ガラス越しでの面会を実施しています。ご本人やご家族の表情が分かり、お互いに喜ばれています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状や暑中見舞い等を送り、ご家族やご親類との交流を図っています。また、手紙や電話でのやりとりにより交流を継続しています。	お寺参りやお墓参りなど、利用者が今まで慣例としてきたことを家族や職員が同行して行っている。馴染みのあるデイサービスの友人を訪ねたり、家族・友人・知人などと手紙や電話で交流し、馴染みの人や場との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スムーズな交流が図れるよう、毎日の生活のどの場面にも職員が間に入り橋渡しを行い、より良い関係が築けるよう支援しています。食事前の体操やボール遊び等皆さんで楽しく行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、系列施設へ入所された後も系列施設の職員と情報共有したり、面会を行ったりと交流を図っています。ご家族からも要望等があれば対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の交流の中で、ご本人の思いをくみ取る努力をしています。料理や洗濯物等をお願いすると笑顔で実施され、生きがいに なっています。	職員は日常会話から思いや意向の把握に努めている。特に夜間や入浴の時間など、1対1の場面で本音が漏れ聞こえてくる。思いや意向を十分に伝えられない利用者には、日常の観察から思いの把握に努めている。子どもの名前が出てきたり、家族の心配をする時などは、本人本位に検討し、面会や帰宅などを家族に依頼して、利用者の思いに添う支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族・以前利用されていた施設職員からの情報を積極的に把握し、普段の会話や生活の様子を観察して好きなこと得意なことを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前には、ご家族やケアマネより生活歴や心身の状態等の情報を共有し、入居後には系列施設の関連職種と連携しながら安全に生活ができるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の気づき等の他、ご家族の意向も確認し、介護計画書を作成しています。半年毎のモニタリングでの結果や心身の変化が著しい場合は都度話し合いながらプランの作成を行っています。	モニタリングは計画作成担当者が日常の観察や記録、他職員の意見から詳細に情報を収集し行っている。プランの見直しは6か月に1回、職員で話し合い利用者・家族の要望を反映している。利用者に心身の状態変化があるときは、担当者会議を開催し、現状に即したプランとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきがある度に担当者会議を開催しています。気づき・変更事項等は、記録に残し全職員の回覧にてケアの統一を図っています。又、個別のケース記録に残し、実践状況も確認しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な買い物等の要望やドライブ希望等も、臨機応変に対応しています。新型コロナウイルス感染防止対策の為、面会制限中でもガラス越しなどにより面会を実施し、交流を大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居の方とグループワークにて作品制作をし、地域の作品展へ出展するなど、地域との繋がりを大切にしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族と話し合いを行い、協力医療機関をかかりつけ医にいただいています。かかりつけ医による診断を受け、病気の早期発見に努めています。体調不良による急な通院や入退院にも早急に対応しています。	利用者・家族の了承を得て協力医療機関をかかりつけ医とし、週1回の訪問診療で対応している。専門医の受診は、家族またはホーム職員が同行している。特別養護老人ホーム医務室と緊密に連携し、毎朝利用者のバイタルチェックと気になる状態を報告し、情報を共有している。また、緊急時は24時間特別養護老人ホーム看護師に連絡可能で、看護師から医師へ連絡し指示を受け対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝バイタルチェックを行い、系列施設への報告を行っています。状態の変化もすぐに報告し、かかりつけ医から指示が受けられる体制が整っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人に関する詳しい情報提供を行い、安心して入院ができるよう支援しています。入院先と連携し現状の把握と退院後も安心して生活できるよう情報を共有しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人が重度化された場合は系列施設である特養にお移りいただき、安心した介護が受けられるという事を入居時にご本人・ご家族へお話しています。	入居時に、医療が必要になった際は系列の特別養護老人ホームに移行することを利用者・家族に説明し、パンフレットにも記載し理解を得ている。職員は利用者の会いたい人、行きたいところなどの要望に速やかに対応するよう努め、悔いが残らない支援を心掛けている。特別養護老人ホームに移行後は職員が面会に訪れ、双方の施設間で緊密に情報交換をしており、利用者家族の安心に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に系列施設で開催の緊急時対応・事故発生防止の為に指標等や外部でのAED・心肺蘇生等救急法の勉強会に参加し、適切な初期対応ができるようにしています。又、系列施設の看護職員と連携し、急変時の連絡事項を統一し、早急な対応に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の日中・夜間を想定した火災・避難訓練を入居者も参加し実施しています。系列施設からの応援もあり避難時間の短縮になっています。災害時には一斉メールを利用し、全職員に連絡が届くようになっています。また避難経路を断たれた場合を想定し、米等を主に1か月分備蓄しています。	昼・夜を想定した火災避難訓練を定期的・継続的に実施しており、冷静、且つ適切な行動に繋がるよう努めている。発生時間や場所を変えて避難経路・避難場所を確認している。訓練終了後は振り返りを行い、課題について検討し次回の訓練に生かしている。災害で橋が寸断した場合は、職員は出勤可能な特別養護老人ホームかホームのどちらかで災害対応し、法人全体で連携して利用者の安心・安全の確保に努めることとしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時に入居者の方にはバスタオルを身体に掛けるなどの配慮を実施し、居室へ入室する際はノックを行い入室する等プライバシー保護に努めています。	職員は利用者の行動にはその人なりの根拠があることを理解し、否定をせず受け入れて対応するなど、利用者を尊重した対応や言葉かけを心掛けている。また利用者が理解しやすいよう方言を使うこともあるが、語尾やイントネーションに注意し表情にも気を配り、心地よい言葉遣いに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自宅への外出希望の方には職員も同行し、自由に外出されています。行事等も日程を説明し、自由に参加されています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間の変更や外出等の希望があれば職員が臨機応変に対応し、支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の起床時や、就寝時に洗顔や口腔ケアを日課とされる方には洗面台に誘導し、用具を準備すると自力で実施されています。外出時に化粧をされる方には出発時間をお知らせし、化粧をされてから外出されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホームに畑があり、季節に合わせた野菜を入居者と一緒に収穫することができます。スイカ割りや干し柿・干し大根づくり等、入居者と一緒に作業のコツや若い頃の話して盛り上がりながら実際に調理し、食事を楽しんでいます。	食事は季節感・彩り・栄養バランス・器にも配慮した職員手作りの食事を提供している。利用者と職員が同じテーブルにつき、会話を楽しみながらの食事風景は家庭的なぬくもりが感じられた。お正月・敬老会・忘年会など、行事食は特別養護老人ホームから特別なお弁当が届けられている。趣きを変え、ベランダや桜を眺めての食事会など、多様な食事を楽しむ支援がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食と10時・15時のおやつ摂取量・水分摂取量をチェックしています。健康・咀嚼・姿勢状態により様々な対応を行っています。夏場の水分摂取が特に必要な時は、スイカ割りやかき氷等楽しみながらの水分確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後は必ず実施し、毎食後の希望の方には、歯磨き誘導を行っています。残存歯がある方は磨き援助を行い夜間は預かっています。咀嚼・嚥下状態を観察しながら口腔内に異常があれば歯科通院の援助も行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの手摺りの導入やポータブルトイレの高さや配置を個人の残存機能を生かしながらご自身で排泄ができるよう支援を行っています。	昼間はトイレでの排泄を基本としている。排泄間隔や排泄のサインをキャッチし、利用者一人ひとりに合った声かけや誘導、見守りで対応している。夜間は、利用者の身体状況や希望でポータブルトイレやオムツを使用する利用者も見られた。個々の利用者に適切な排泄用品を用い、排泄の自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には排便を促す食物繊維を料理に取り入れながら体調を観察し、散歩や訓練・体操等の運動も行っています。希望される方には朝食時に牛乳やヤクルトを提供し、排便の促しになっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は、毎日実施しています。入浴する際に介助用具が必要であれば、個々の身体状況に合わせて個浴や機械浴を実施しています。菖蒲湯や柚子湯・バラ湯等季節や香りを楽しんで入浴をされるよう工夫を行っています。	入浴は週3～4回を基本としている。希望すれば毎日でも入浴可能。機械浴と個浴があり、利用者の身体状態で入浴の選択が可能である。安心安全な入浴を心掛け、くつろいだ時間となっている。菖蒲湯やゆず湯、バラ湯など季節の湯の楽しみがある。利用者は湯船に浮かぶゆずや菖蒲、バラの花を手に取り、顔を近づけ香りを楽しんでいる様子から、満足していることが伺える。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	テレビ前のソファに座りテレビ鑑賞や会話をしています。冬場にはブランケットを用意する等対応しています。お好きな時間に居室に戻られ、居室で休まれる際も空調等を調整しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬リストにより、用法・用量・目的等を全職員が共有できるようにしています。注意事項、副作用についても注意し、体調不良により追加投薬があった場合も内容の把握に努めています。また、誤薬防止の為、職員二人体制にてチェックも行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花壇やプランターへの花植え等楽しみにされています。畑で収穫した野菜の土洗いから皮むきまでされています。また、洗濯物干しやたたみも積極的に行われています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域に花畑等が咲いていると職員同士で情報を共有し、ドライブを実施しています。また初詣ドライブ等も実施し、大変喜ばれています。	年間を通じ、初詣や季節の花見などに出かける多様な計画がある。職員は通勤時に花の開花具合を確認し、ベストな花見になるよう細かに配慮している。ほぼ全利用者が外出に参加し、自然に触れ気分転換を図っている。自宅が気になる利用者はドライブの途中、自宅を見に行くなど個別の対応も見られた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	物品の購入希望がある場合は職員が代わりに購入し、喜ばれています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状を制作し、ご家族等に送られ、喜ばれています。文書を書くことが困難な方には、代筆するなどの対応を行っています。電話の取次ぎや手紙のやり取りによりご家族等との交流を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入りリビングと間仕切りのない広々とした空間が広がっています。入居者の方の作品展示や行事の写真を掲示し、楽しんでいます。季節の花や果物・野菜等も展示することにより季節を感じる工夫を行っています。	広々としたホールに散歩の途中で摘んだ菜の花と桜の花、みんなで作った手作りのおひなさまが春を報せていた。色や材質、デザインの異なるソファやイスが随所に置かれ、好きな場所で過ごすことができる。パズルを組み合わせる・音楽を聴く・新聞を読むなどのコーナーがあり、ウッドデッキの椅子では日光浴も楽しめる。食堂で利用者と職員が切り干し大根作りに精を出していた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広いリビングは可動式の間仕切りで目的に応じた空間を提供することができます。リビングのソファやテーブルにて会話や趣味を皆さんで楽しんでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前よりご家族と相談し、寝具や家具類を自宅で使用されていたものを持ち込んでいただいています。グループワーク等での絵や写真等も飾り、明るい部屋作りを目指しています。	夜間、天井からの照明が気になる人は家族の協力で足元を照らすライトを設置する、個々の利用者の使用目的によって鈴の形や設置場所を変える、筆筒ではなく、押入れを利用し適度な高さの棚に衣類を並べることで自分で整理することが可能になるなど、利用者の自立や安心に繋げる工夫が見られた。観葉植物を置いた部屋、ソファを置いた部屋など、居心地の良い部屋となっていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自発的にホーム内で安全に訓練が実施できるよう、環境整備に努めています。また、外に出て散歩される方には怪我や転倒に注意しています。		